

| | |
|------------------|---|
| Title | 社会政策と労働の人的構造：いわゆる「賃労働の理論」によせて |
| Sub Title | Social policy and the reproduction of the labour force : material and cultural framework in the theory of Lohnarbeit |
| Author | 中鉢, 正美 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1955 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.12 (1955. 12) ,p.919(15)- 933(29) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19551201-0015 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19551201-0015 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

別の鐵鋼製品貿易の實態は次の如くであつた。^(註四)

前表によつて「共同體」發足以降の共同市場の進展の經過を知ると共に、その間における西獨の地位を推知することが出来る。なお一九五二—五四年における西獨の第三國向鐵鋼製品輸出入の實績は次の如くであつた。^(註五)

| | 輸出 (千トン) | 輸入 (千トン) |
|------|-------------|-------------|
| 一九五二 | 一、三三・八 | 一、八四・八 |
| 一九五三 | 一、〇五・六 | 二〇三・九 |
| 一九五四 | 一、四九・三 | 二二二・三 |
| | 第一・四半期 | 三三・一 |
| | 第二・四半期 | 四〇・八 |
| 一九五四 | 第三・四半期 | 三三・六 |
| | 第四・四半期 | 三三・八 |
| | | 七・九 |

即ち一九五四年第三・四半期からの輸出減退に比して、輸入増大の傾向が看取せられる。

かくして、輸出入共に「共同體」相互貿易の擴大——共同市場の進展が示されるにも拘らず、依然として西獨の輸出については第三國市場が壓倒的な比重を占め、輸入についてはのみ共同市場の優勢が示されるに止まる。共同體の發足——共同市場の設定についての西獨側の反對根據の一つが「犠牲的なルール炭の提供に對して西獨は必ずしも鐵鋼製品について「共同體」から恩恵を受けることが少い」というにあつたことを想起する時、そこには依然として未解決の問題が残されているといわなくてはならない。しかし「共同體」

の發展が國境を取外した「國內的市場」にまで進み、そこに安定した市場が形成されることになれば、西獨鐵鋼業にとつてもその効果を無視することは許されない。勿論それはなお迂遠な途であり、また既に指摘した如き政治的背景の變轉により左右される傾が強い。しかし純粹に經濟的に見れば、急速に復興してきた炭鐵業と鐵鋼業を含むルール工業地帯の保有を根據として、西獨は依然としてヨーロッパ經濟における中核地帯たる地位にあり、これをめぐるとヨーロッパ重力量の形成——西歐經濟の地域的統合への途を拓きうるものと考えられる。^(註六)そしてこの觀點から西獨の鐵鋼業のもつ役割が將來に向つて大きく評價されねばならないのである。

(註一) Hohe Behörde, Dritter Gesamtbericht, S. 69.

(註二) Ibid. S. 67.

(註三) Ibid. SS. 75-76.

(註四) Ibid. SS. 78-79.

(註五) Ibid. S. 71 v. S. 74.

(註六) A. Predöhl, Deutschlands Stellung in der Weltwirtschaft. (Verhandlung auf der Tagung des Vereins für Sozialpolitik.) 1954.

社會政策と勞働の人間の構造

——いわゆる「賃勞働の理論」によせて——

中 鉢 正 美

社會政策 Sozialpolitik とは、十九世紀の中葉のドイツにおいてひろく用いられた言葉である。Social Policy というその譯語は、今日でこそ I. L. O. の文獻等にも屢々見受けられるが、二十世紀前半までの英米の學界では必ずしも一般的ではない。これは特にイギリス近世社會の成立とその思想的表現に對する、ドイツのそれの相違によるものと解されている。

中世封建社會の擴大は、一方に農民の獨立自營化、他方に市場交換の一般化を齎し、ここに、より廣範圍な經濟圏の確立と、そこにおける政治權力のより強力な統一とが、可能且つ必要視されるに至つた。この過程においては、中央集權國家による重商主義的保護政策と、資本の原始的蓄積を強行するブルジョアの利害との間には、ひとつの共存關係が存在したのである。しかしやがて資本がその自己運動の法則性を充分に發揮しうるまでに強力となり、且つその運動の範圍が、更に廣い世界經濟的擴がりを要求するに至つて、かかる共存關係はひとつの鬭争によつて清算されざるをえないことと

なる。イギリス近世社會の成立と、そのイデオロギイ的表現としての啓蒙思想の展開とは、かかる背景のもとに行われたということが出来る。イギリス古典派經濟學と、その自由放任の經濟政策もまた、その一翼を荷うものとして理解されなければならない。

このようなイギリス市民社會の發展に對して、いわゆる後進國の立場にあるドイツにおいては、その國家統一の段階において既にイギリス資本主義との競争のもとに、一擧にその國民經濟の近代化を強行せねばならぬ必要があつた。そこにおいては、市民的自由を獲得するための鬭争よりは、むしろ國民經濟の自立と發展とをめぐつて、絶對主義權力とブルジョアの利害との間に妥協を計らねばならぬ必要の方が痛感されることとなる。この必要は、一方國民經濟の外から、先進資本主義國の經濟的壓力として感ぜられるとともに、他方、かかる市民的自由の貫徹を通して資本家的所有の社會化を要求するプロレタリア勢力に對する共通の恐怖として、國民經濟の内部からも痛感される。後者はイギリスにおいては、一度は絶對主義權力から議會民主主義を獲得する鬭争において同盟し、この鬭争に成功した後、初めてその對立が表面化したものであり、その對立の基礎

には、既に市民的自由の確立という一般の通念を形成し終つていたものであるが、ドイツにおいては、自由の観念はむしろ孤獨な教養の蓄積による人格的自由の確立という通念を形成し、かかる人格的完成の目標は一定の文化価値であり、それは深くドイツ國家のもつ歴史的使命への信頼に結びついたものとなつてゐる。ここに文化的価値の理念の歴史的體現者としての國家が、その正義の法に従つて國民經濟の調和的發展を計るのが經濟政策の役割であり、社會政策は、かような國家の政策が、主として國民經濟の分配過程において、經濟的弱者、就中貧者としてのプロレタリア階級に對して發現されたものであるとされたのである。

このようにして、傳統的なドイツ社會政策學の方法論は、そのローマン主義哲學、乃至は新カント派的な文化価値の哲學體系と深く結びつくものと解せられるが、これに對して、かかる価値判断の科學への混入を拒否して、理論の純粹な體系を形成することにより、より嚴密なカント的立場を貫徹しようとする試みは、ドイツ市民社會の成熟とともに次第に表面化するに至る。マックス・ウェーバーによるドイツ歴史學派の方法論的批判は、この問題にひとつの轉機を劃するものであつたといふことができる。彼の批判は、第一次世界大戦によるドイツ帝國の崩壊ともあいまつて、価値判断から、自由な社會政策の純粹理論を建設しようとする試みを、戦後の學界にひきおこした。即ち敗戦によるプロイセン的「ユンカー」的絕對王制の消滅は、一方に開放された社會民主主義勢力と、他方にいち早く戦前の實力を恢復したドイツ資本の勢力とのあらわな階級對立を生みだし、これは前者の立場に立つプロレタリア社會政策の理論と

ともに、これら相對立する利害の間に何等かの調和を求めようとする政策のよりどころとして、形式社會學の方法に基礎付けられた社會政策の一般的理論の建設を促進させることとなつたのである。大河内一男教授は、傳統的な社會政策の立場を社會政策の道義論、これに對する社會民主主義の立場を社會政策の政治論と呼び、第三の価値自由の立場に立つものを社會政策の社會理論と名付けておられる。^(註一)

ところでこの社會政策の社會理論をも含めて、ウェーバーの批判をうけられた社會科學は、その後三つの方向を辿つて變化していつたように思われる。彼の方法論は、人も知ることく、理論體系の価値判断からの自由と、にも拘らずその理論は一定の価値に關聯して構成された理想型のもつ論理的整合性によつて推進されるという、ふたつの立場から成立つてゐる。しかしこの価値關聯はひとつの意味關であるから、やはり一定の歴史的社會に生存する人びとの廣い了解を得ることのできる価値の體系の存在することを暗裡には認めるものとも考えられる。そしてこのような価値體系の存在論的な證明を試み、民族共同體の歴史的使命のうちにその解決を求めようとするものは、その第一の方向といふことができる。これは社會政策學の領域においては、ウァルター・ウエディゲンの職分共同體的社會政策論によつて代表される。^(註二)

しかしウェーバーの本来の主張は、理論體系の批判はその論理的無矛盾性によるもの以外これを拒否しようとするところにある。従つてこの立場を貫こうとすれば、理論、あるいは政策は、唯假りにある前提をおいた上でその體系を立ててみるというにすぎず、い

かなる前提をおくかは人びとの自由ということにならざるをえない。しかしこれは學問の統一性を維持する觀點からは到底是認し難いところであるから、そこでできる限り一般的な人間性に基く前提、例えば社會的諸關係の自己保存であるとか、すべての社會成員の人格的完成であるとかいふ前提において、まず理論を組み立てるということになる。勿論かかる假言的価値判断がいつか現實の利害を代表するものとするかえられ、ついにはさきの第一の立場と大差ない結果となり終つたものも存在することは否定しえないが、そこにおいても価値判断の基準が前者よりも更に廣い、人間一般の善の追求を指向するものであつたことは、これを一應別個の第二の方向として理解させるものと思われる。^(註三)社會政策の社會理論と稱されたものの大半はこれに屬するものであらう。

ウェーバーの方法をうけつた第三の方向は、一應論理的無矛盾に構成された理想型の最終的判定を、それが現實の事態に合致するか否かに委ねようとする立場である。しかしこの合致が、單なる直接的經驗によつてのみ證明されるものとするならば、これは認識方法としてはひとつの循環論にすぎない。そこで特に政策論において、その實踐による試行錯誤の内にその判定を求めようとする主張がオスカー・ランゲ等により提案されたが、これを純粹理論の問題に適用する場合、社會實驗あるいは社會調査によつてその判定を行い、従つて當初に立てられる理想型もまた、單に價值關聯と論理無矛盾の資格のみならず、その可否を利用可能な實驗乃至調査手段によつて驗證しうるような具體性をも併せ持たねばならぬとする主張がうまれる。これはまた既に今世紀の初頭以來ゲンタルト心理學の

社會政策と労働の人間の構造

建設者達によつて提唱された作業假設の方法論、あるいは近代數理統計學における歸無假設の構想とも相通するものであらう。社會政策、あるいは經濟政策の領域においては、社會心理學に基く經濟技術學を説いたグンナー・ミュルダールの立場が略々これに近いものと思われる。^(註五)

(一) 大河内一男「社會政策(總論)」昭二八・六九—九九頁。

(二) W. Weddigen; Sozialpolitik; Eine Einführung in ihre Theorie und Praxis, 1933. 等々。

ウエディゲンについては平田富太郎「社會政策論研究—社會政策と資本主義との關連を中心として—」、小山路男「社會政策の社會學」(横濱市立大學紀要)昭二六、等に紹介が行われている。

(三) Otto von Zwiédineck-Südenhorst; Sozialpolitik, 1911. 波多野鼎譯「社會政策(總論)」大一四。

(四) Oskar Lange and F. M. Taylor; On the Economic Theory of Socialism. (B. E. Lippincott ed. 1938.)

土屋清譯「ランゲ計畫經濟理論」

(五) Gunnar Myrdal; The Political Element in the Development of Economic Theory, 1935.

山田雄三譯「經濟學說と政治的要素」(一九三二年獨譯版より)

二

さて社會政策の社會理論が、その對象である労働問題を具體的にはいかなる形で把握しようとしていたかは、第一次大戦前後におけるドイツ労働社會學的發展を跡付けることによつてうかがうことが

できる。これは藤林敬三教授の經濟心理學と勞働科學とに關する諸研究によつて、既に早くよりわが國にも紹介されていたものであるが、戦後、濱島助氏はこれを三つの時期に分つて次のように説明しておられる。即ち「第一期は十九世紀の末頃から第一次大戦にいたるまでの約二〇年間であつて、近代的大經營にみいだされる勞働者の事物的、機械的勞働環境およびそこから生ずるかれらの世界觀、生活態度の(主として實證的な)調査研究を特徴としている。その典型的な例はいうまでもなく社會政策學會の調査である。第二期はいわば過渡期と目されるもので、今世紀のはじめ二〇年代に當る。大戦によつて一時中斷されたとはいへ、第一期の支配的傾向である勞働者の意識や生活態度を經營の内外における生活環境の總體において把握しようとする方針は依然として衰えをみせてはいないが、しかしそれとならんで、有機的な生活環境の導入によつて事物的、機械的勞働環境を精神化もしくは人間化しようとする多少ともロマン主義的な經營制度改善の試みと、これにたいする社會主義陣營からの批判が行われた事實は、やはり戦後の特殊な事情を反映するものである。この期間には經營の事物的、機械的な側面および階級的な側面が問題とされ、またそうした雰圍氣からいわゆる經營社會學の成立をみている。第三期は二〇年代の末頃から三〇年代の半ば頃までにわたり、經營社會學が興隆した時期である。しかし、資本主義の一般的危機を反映してか、ようやく職業身分的、全體主義的な構想がいちじるしくなり、いわゆる社會的經營政策の登場をみるにいたつている。産業における勞資の協力體制を實現しようとする努力の副産物として、經營の階級的側面から人間の側面へと關心が移

り、人物處理の方法が注目されるようになったが、しかし大勢としては精神教育偏重に傾き、いうところの人間關係の方面は輕視された。^(註三)この第一期は藤林教授のいわゆる社會科學者の手による勞働者心理學の開拓期であり、第二期はこれに文化科學的心理學者がさまざまな形で加入してきた時期であるということができよう。そしてその第三期に興隆した經營社會學的傾向の、ひとつの現れとも解されるものが、教授の紹介されたウイーン勞働會議所の勞働科學體系である。

藤林教授によれば、「ウイーンの勞働會議所は一九二七年に、偶々當時喧しく問題とせられ出した合理化運動と關聯して、特に勞働階級のために、勞働の激化ではなく、勞働の最適化の意味での勞働合理化を説いて、勞働科學の存在を明かにしようとしたのである。^(註三)」従つて勞働科學が扱うのは、第一に勞働乃至作業結果の量と質、第二に勞働者の肉體と意識に影響する諸原因、及び第三に賃金その他の經營諸費用であるが、これらは全て勞働者の作業力の大小、及びその結果としての第一の問題がいかにか決定されるかと關聯させられなければならない。かかる「作業決定の諸事情」は、それ故經營の人的及び物的要素に分類することができるが、更に前者はその素質的な最高作業能力と、これを制約する生理的、精神的疲勞との両面から考察されなければならない。そしてまたこれは觀點を變えるならば、客觀的作業力と生理的疲勞、及び主觀的作業力と作業意思の問題としても検討することができる。かくて勞働科學の實踐的目的は、「相對的に最善の作業の結果を生ぜしめるように、一切の作業決定諸事情を調整することにある。言葉を換えていえば、勞

働者の肉體並びに精神的犠牲を最小にするように、諸事情を人為的に整えねばならない。」かかる目的のもとに作業決定の諸事情を個々の場合について研究するのが作業決定要因論、更にその諸結果を利用し、これを適當に配合して一定の經營方針を確立するのが勞働組織論で、そこにおいては一般組織學、工學、及び經營經濟學をも考慮することにより、最適な經營管理を實現することができると思ふのである。これに對する教授の批判は、問題があまりに經營的視點に限定されて作業現場以外の諸要因が輕視されている點と、更に根本的には「作業」と「作業力」という概念が充分區別されていないという點とに要約される。例えばさきに述べた作業決定諸事情中、素質的作業能力、及びそれが現實の生理的、精神的疲勞に制約されて現象する主觀的、客觀的作業力は、すべて現實の作業力を決定する主體的要因と考えられる。と同時に「現實の勞働に於いて生起する疲勞及び種々の主觀的狀態は、それ自體に生起するのではなく、それは常に一定の客觀的事情と相對的な現象であるからである。そして、吾々はこの意味をもつ客觀的諸事情を、作業力決定の客體的要因と考えていいわけである。^(註五)」かくて勞働科學の主要課題は、作業決定要因論から作業力決定要因論に移されねばならなくなる。

しかしこのような批判點は、ウイーンの體系が形式社會學の方法論に立脚するものである以上むしろ當然のことであるとも考えられる。その經營中心的視點にせよ、また抽象的な概念分類の圖式にせよ、更にその内に、主體としての作業力の理論と、その經營外的諸要因の考慮とが除外していることにせよ、いずれもその方法的形式

社會政策と勞働の人間の構造

性、抽象性のうちに原因を求めることができよう。かかる形式性、抽象性を脱却するためには、勞働科學の理論的中核として作業力決定要因論を確立するとともに、その背景をなす國民經濟の總過程との間に何等かの理論的統一を企てねばならなくなる。この統一を文化科學的な勞働者心理學を骨組とする勞働力構造理論に求めようとするものが、藤林教授の勞働者政策論であつた。

そこにおいては、まず勞働力の直接的な消費と再生産の過程が統一的に構想され、これは「勞働の人間の構造」と呼ばれた。即ち勞働力消費の総合的な指標として勞働生産性という概念が立てられ、且つその四つの基本狀態、E大・L長、E大・L短、E小・L長、E小・L短、が規定される。他方これに對應する勞働力再生産の平衡狀態については、籠山京博士によつて勞働者生活における勞働、休養、餘暇の三區分が立てられ、その各々におけるエネルギー平衡の三基本狀態、

$$\frac{Ba+By+Bz}{As+Ag+Az} < 1, \quad \frac{Ba+By+Bz}{As+Ag+Az} = 1, \quad \frac{Ba+By+Bz}{As+Ag+Az} > 1$$

が規定される。^(註七)そして後者の指數をたえず1より大きくしようとす生活體の自己保存現象と、この現象にさからつても平衡の特定の状態を保持しようとする履歴現象とによつて、勞働者心理學の生活形態と生活態度の理論が構成される。履歴現象というのは、一定のエネルギー循環が一定の場の構造を介して遂行されるに當り、そのエネルギーの流れが變化してもなお場のエネルギーが残存して、そこにおける新たな循環の様式に一定の効果を及ぼす現象をいう。かくて

ある生活の構造を前提とすれば、そこに遂行される生活循環には當然それに對應する最適値というものが求められるはずで、これをあらゆる労働の諸條件について具體的に測定しておくならば、それによつて労働者政策の實踐における基準を構成することができよう。例えばエルマンスキーは労働科學の任務をもつて、労働者の各作業についてその最適度をみいだすことにあるとしたが、このような最適度の現れる根據は労働力の消費とともにその再生産の構造をも分析することによつて初めて解明されるものであつて、從つて藤林教授によれば、労働科學には労働の人間の構造を解明する理論的部門と、かかる理論によつて労働の生産性向上の諸條件をあきらかにする實踐的部門とがあり、労働者政策はかかる労働科學の見解を基礎として初めて成立するものとされたのである。

かようにして藤林教授の労働者政策理論は、いわば労働者生活の自然的構造に立脚して、その順當な生長發展を可能ならしめる社會的條件を探索しようとするものであつたが、しかし資本主義社會の經濟的構造が、かかる意圖の實現を必ずしも保證するものではなく、また生活の單なる自然的構造が、そのまま人間の社會的活動の基礎を支えるものともなりえないことは充分考慮されていた。そして前者の問題に答えるものとしては、一方に經營の長期且つ科學的な生産計畫の立案に對する良心的態度への期待が表明されるとともに、他方國家社會發展の福祉厚生の方向に對する一種の歴史哲學的信頼が潜められていたとみることができよう。從つてまた後者に對する解答としても、労働者生活の自然的諸性格を、文化科學の人間學としての労働者心理學によつて媒介することにより、このような歴

史哲學的な國民經濟の認識における基礎理論ならしめようとする構想が畫かれていたのである。しかしこの構想は、結局労働の人間の構造の具體的の究明が、その人間學的方法によつては極めて困難であつたことによつて中斷されざるをえなかつた。教授はその究明の過程においてリップマンの労働科學體系を援用しておられるが、リップマン自身はむしろかかる困難を素直に認めて、その最少限度必要な知識を一定の假設的な構造理論として組みあげながらも、労働科學本來の任務はかえつてこのような構造を通して實現される労働の諸結果あるいは諸徴候と、それに關係あると考えられる諸要因との間の比較統計學的な法則を發見することにあるとしたのである。即ち主要因AがBに變化した場合、徴候 α が β に變つたとすれば、このA α とB β との間に何等かの關係があることを示す抽象的な構造をその間に畫くことができる。これを次第に積み重ねることによつて、この構造は次第に具體的なものに轉化させることができらるであらう。さきの構造理論はその際にひとつの手懸りを與えるものにもすぎず、また労働科學の差し當りの實踐的課題に對しては、かかる相關の存否を示す知識のみによつてもある程度答へうる場合が少くあるまい。そしてこれはまた、前節の最後に到達した作業假設の方法論とも、ある意味においては接近した立場であると解することもできるのではあるまいか。

註(一) 藤林敬三「經濟心理學」昭一〇。

「労働者政策と労働科學」昭一六。

(二) 尾高邦雄編「労働社會學」昭二七・一九四—一九五頁。

(三、四、五) 藤林「労働者政策と労働科學」一一三、一一四—

一二五、一二〇頁。

(六) 藤林「労働者政策」昭一七・二四—二五頁。

(七) 籠山京「國民生活の構造」昭一八・八〇—一〇一頁。

その後同氏著「労働科學論(改訂版)」昭二八・七一—七二頁で式形が變更されている。

(八) 履歴現象に關する筆者の見解の概要は、社會政策學會年報第一輯、及び有澤廣巳編「日本の生活水準」所收論文についてみられた。

(九) 内海義夫「労働科學序説」昭二九・一七〇—一七三頁。

ここに内海氏のエルマンスキー批判が半途に終り、氏によつてその反動性を指摘された藤林理論のうちに、かえつてその前進のためのいとぐちのかくされてある理由が見出される。

三

社會政策の社會理論を生み出したドイツの經濟社會は、また社會政策の經濟的限界の問題をも提起せざるをえないものであつた。それは前者がドイツ經濟の危機において、これを復興すべき一段高い立場、階級的對立を超えた抽象的立場を搜し求めるものであつたのに對して、後者は結局その解答を國民經濟的な生産力の概念のうちにとらえ、資本主義を肯定する限りその擴大を窮極において支える資本蓄積の増大と、國民生活水準の向上を目ざす社會政策の充實との間に、いかなる妥協點を發見するかという問題としてこれを解こうとするものであつた。これに對するひとつの解答は、生活水準の向上が労働力の質的向上をもたらし、ひいては國民生産力の向上に

社會政策と労働の人間の構造

いたるといふ見解によつて示されるが、これはイギリスにおける工場法の施行以來若干の實際家によるいわゆる高賃金理論として現れたものであるが、やがてブレンタノの定式化を経て以來、ドイツ學界における支配的な傾向となつたものようである。ヘルクナーやゴールドシャイドの業績はその主要なものとしてあげることができよう。これに對してイギリスの學界においては、むしろ總合的な國民生産力向上の路を近代經濟學的な限界生産力理論に基く生産諸要素の配分に求め、そのための諸條件を支える限りにおいて生活水準の向上の効果を認めようとする見解が主流をなしたものとみることができよう。マーションからビグウに至る厚生經濟學はこれに對する解答の典型的なものといつてよからう。

しかしいづれにせよ、これらは共に社會政策的努力が資本制經濟の維持と發展とに有效であることを認めるものであり、これはやがて、資本主義社會の維持發展にとつて、ほかならぬ社會政策的努力が必然的に要求されざるをえないという觀點にまで到達しうるものである。そして、主としてさきの労働力の質的改善の論據に立ち、且つその經濟學的根據をマルクスの労働力價值規定のうち求めつつ、かかる「社會政策の經濟理論」を建設しようとしたのが、大河内一男教授の社會政策論であつた。「ここにおいて我々は、社會政策の必然性を經濟生活の内部から、換言すれば、資本制經濟の存立ならびに發展のための手段の體系として考へる。そしてこのことは、社會政策の對象を單に『働ける』労働者に對する一般的保護と考へるのではなく、資本制產業の存立にとつて不可欠の生産要素たる『労働力』を保持するための必要だと考へ、またそれに應じて、社

會政策の主體を個別資本に對する總體としての資本、またその意思の執行人としての近代國家と規定したことに對應するものである。^(註四)社會政策の道義論、あるいはその政治論は、いずれも社會政策の對象を「勞働者」と規定するところにうまれるが、むしろ人間としての勞働者が、生産要素たる勞働力として、即ち「賃勞働」として資本の手に掌握されるという事實そのものを冷靜に受取り、「それ自身を含む矛盾を内在的に分析追求するところに、はじめて、社會政策の經濟理論が生まれるのである」^(註五)。そこにおいて、社會政策は「生産要素たる『勞働力』を總體としての資本にとつて正常で健全な生産要素として順當に機能せしめるための政策であり、現象的には分配上の配慮のごとくみえるところのものも、その實、かく『勞働力』を『勞働力』として合理的且つ平準的に機能せしめるための手段の體系だと考えてよいであろう。また、勞働者組織に對する國家の保護や、勞働階級の要求や闘争に對する資本の妥協——所謂『勞資協調』——と思われれるものも、その本質においては、一定の段階にまで成長した『勞働力』に對する國家の對策、即ち、自らの『勞働力』としての歴史的地位を自覺し且つそれに對する批判と要求とを提起するに至つた高度に成熟した『勞働力』の確保と培養をめぐる、總體としての資本の政策に外ならないのである。かく考えれば、社會政策は、『勞働力』の調達とその保全または培養を中心とする、總體としての資本にとつての生産政策だと考えてよいである^(註六)。この生産政策という意味は、單なる勞働能率向上のための管理技術上の手段であるとか、あるいは一般的な生産増強政策こそが結局分配政策的にみても有利な結果をもたらすとかいうことを指す

ものでないのは勿論である。
このようにして教授の主張は、第一に社會政策が總資本の理性を司る近代國家の行う經濟政策の一分枝としての勞働力政策であること、及び第二にこの勞働力政策が資本制經濟の總過程を支える本源的生産要素としての商品Ⅱ勞働力を順當に維持培養せんとするものであること、を意味している。しかし資本主義國家の經濟政策が、その本質的基礎を資本家的生産の工程におくということは、そのまま、その一分枝としての勞働力政策が、勞働力の消費とともにその再生産の工程によつて直接支えられているという結論に導くものではない。何となれば資本家的生産の工程そのものは、商品Ⅱ勞働力にとつてはその消費の場所であり、勞働力再生産の窮極的な擔い手は、かかる資本家的生産の外に疎外された個々の勞働者の家庭生活だからである。即ち、社會政策が經濟政策の一分枝であれば、それは勞働市場における勞働力供給の確保か、たかだか商品生産の工程におけるその維持を計るものに止り、またもし社會政策が勞働力の維持培養を計る政策だとすれば、それはもはや資本制經濟の過程を扱う經濟政策の範圍を逸脱するものとならざるをえない。かかる勞働力再生産の工程を、經濟社會が直接維持培養するためには、政策主體としての國家はもはや總資本としての理性を超えた、社會主義的魂の體現者としてあらわれねばならぬ。勿論資本主義國家といえども、それが資本制生産様式の總過程を維持しようとする自律的な自己保存の機能をもつということは、價值自由な現實認識におけるひとつの作業假設として認めることはできようが、これとてもあくまで資本家的生産の工程で形成された價值が、市場經濟の價格體系

に對する經濟主體の自由な選擇行爲を介して實現されるという根本的様式を維持する限りにおいてである。勞働力再生産の直接的培養は、理論的にはこの後者の過程と窮極において矛盾する^(註七)。大河内教授の出発點は藤林教授のそのまさに反對の極限に立てられたものともいえるであろうが、このいずれにおいてもそのいまひとつの極限に到達することには成功していないものと解することができよう。

註(一、二) 藤林「勞働者政策と勞働科學」一七七一—二〇七、二六三—二八六頁。

(三) A. Marshall; Principles of Economics: an Introductory Volume, 1920.

大塚金之助譯「經濟學原理」大一四—昭一。

A. C. Pigou; The Economics of Welfare, 1950.

永田清他譯「ピグウ厚生經濟學」昭二八—三〇、殊にその第三部

(譯第三分冊) 参照。

(四、五、六) 大河内「前掲書」九一—九二頁。

(七) 勞働力の直接的培養は、換言すれば個々の消費者選擇によらざる欲望の直接的充足である。これは既に欲望充足が勞働力再生産の工程として技術的に掌握されていること、及びかかる欲望充足が、最初から一定の勞働力を培養するものとして社會的に決定されることをいみする。従つて、これが社會一般に行われるならば、もはや價值法則の作用する餘地はなく、従つて又剩餘價值が利潤として企業家に歸屬することもありえなくなろう。

四

社會政策と勞働の人間の構造

戦後いわゆる社會政策の本質に關する大河内理論をめぐつて展開された論争については、ここに改めて紹介するまでもないことと思われるが、それは要するに資本主義社會にはその自然律として資本蓄積の一般法則即ち窮乏化法則が存在するから、特殊商品としての勞働力は價值としての規定を受けると同時に對抗關係に入り、その社會的な階級闘争を介することによつてのみその價值を實現しうるが故に、社會政策理論もまた商品たる勞働力を直接に窮乏化の法則と拘らしめて理解せねばならぬところにある。その詳細はこの論争の立役者の一人である岸本英太郎教授の「社會政策論の根本問題」及び平田富太郎教授の「社會政策論研究」等によつて知ることができる。平田教授は大河内理論を社會政策の純粹經濟理論と呼びこれに對する風早八十二、近藤文二兩氏の見解を社會政策の政治經濟理論、岸本氏並びに森耕二郎、北澤新次郎兩氏の見解を社會政策の社會經濟理論と呼んでおられる。このうち特に風早、岸本兩氏の見解は、この兩者の理論的相違を最も明確に打出しているものとして注目に値するであろう。

風早氏は、まず分配政策としての社會政策理解は社會政策の意圖を示すがその内容をあきらかにするものではなく、また生産政策としてのそれはその内容を指示するといえ、いまだ本質規定として不充足であるとする。即ち資本の運動過程は直接的生産工程と流通過程との統合として存在するのであるから、社會政策の本質もまた資本運動の總過程に即して理解されなければならない。例えば價值形成の過程としての直接的生産工程においては剩餘價值率が問題であるが、これは價值實現の過程としての流通過程における利潤率

とその平均化の問題として総合的に現象し、これに答える限りにおける労働力保護が社会政策であると解される。かくて社会政策の本質は「個別的な資本が労働力を犠牲にして遂行する利潤率低下阻止の諸手段を、利潤率維持にとつて合目的な限度に抑制せんとして労働力の保全を行うところの總資本の方策施設である」と規定される^(註一)。更に「社会政策は價值法則にとつて合目的な政策を遂行せしめつつ、そのことによつて價值法則を揚棄する要素をも育成するのである^(註二)」。換言すれば社会政策とは「政治と經濟とを結ぶ環のひとつ」であり、ここに社会政策の社会的、政治的必然性が存すると説かれたのである。

これに對して岸本教授は、かかる生産と流通、剩餘價值と利潤、經濟と政治等を結ぶ環の具體的構造、殊にその構造に資本主義的特質を與える本質的過程がどこにあるかをこそ、問わねばならぬとされる。そして資本主義社會が、労働者と資本家が剩餘價值生産のためにとり結ぶ物質的、社会的な關係を基礎として成立するものである以上、社会政策の本質もまた利潤率維持との關係においてではなく剩餘價值との關係において、即ち直接的生産工程における勞資の對抗關係において把握すべきであると主張される。この點大河内教授が社会政策の本質を資本制生産の過程において抽象的に把握し、その實現の過程における具體的條件として階級闘争を理解されたのは正しい。しかしこのような本質規定は必然的に資本の運動法則を介して一般的窮乏化を促進させ、これに對する労働者階級の闘争を経た初めて社会政策は實現されるにも拘らず、教授はこれを單なる一契機としてのみ捉えてその不可缺の條件であることを看過しておら

濟的權力の把持者に奉仕する強制的權威」である以上、かかる權力の把持にとつて必要な限り一連の讓歩をなすと同時に、かかる把持そのものが危殆に瀕する場合には權威による強壓が前面におし出され、従つて社会政策の「想われざる效果」は決してそのまま貫徹されるのではなくして、資本制國家そのものの揚棄は、唯一組織的社會運動乃至革命的政治運動によつてのみなされるもの^(註三)とされる。更にこの國家の讓歩は決して盲目的になされるのではなく、「それは『經濟的』合理主義に依據しての『讓歩』であり、資本にとつてのいわば『合目的改良』たるところに特徴が存するものと見らる」べく、いわば資本の魂の「非合理的合理性」ともいふべきものである。従つて教授の社会政策の定義は、「労働者階級の労働力の價值貫徹抗争に對する資本家階級の合目的な『讓歩』として制度化されるところの國家による労働力の價值的部分的な補償措置の體系^(註五)」ということになる。ところで社会政策の本質を、直接的生産工程における労働力の價值對剩餘價值の對抗關係に求める見解も、もし價值形成と價值實現の公式をそのまま労働力の價值規定に適用するものであるならば、労働力自體の窮極的な形成は既に述べたごとく資本制生産の外に疎外された労働者の家庭生活において遂行され、生産工程はそれがいわゆる價值の二重規定を受けると同時に消費され、他の商品價值が形成される過程である。従つてこれはむしろ資本主義社會そのものの本質が生産工程にあり、社会政策もまた資本主義社會の一環としてそこに内在的契機を求めねばならぬとするものと解するならば、かかる一般的本質が特殊の一現象を規定する具體的な諸契機もまたその本質規に當つて考慮されて

れる。これはまた政策主體としての國家が、資本制生産工程を維持し、且つその生産力を總體的に向上させようとする總資本の理性的意圖として、「上から」の労働力培養を試みるという見解にもつらなるものである。かくて「大河内教授は、社会政策論を、労働力の價值規定から出發させながら、資本制生産關係の矛盾に満ちた運動法則を看過したために以上に述べた如き生産力説的誤謬に陥つて了われたのであつた^(註三)」。即ち労働力の保全培養は、社会政策の内容ではあるが本質ではない。労働力の保全を通じて資本が剩餘價值を獲得するところに社会政策の本質がある。この資本の剩餘價值獲得の人の欲望をかかると抑制された形態にまで到らしめうるものは唯労働者階級の闘争のみであり、従つてそれは社会政策を實現させるための不可缺の條件ではあるが、決して本質そのものではない。このような條件の下に満たされるべき内容には、労働力の價值とその限界という範圍があり、この間でさきの本質が貫かれるということになる。しかしそこにおいても社会政策の本質は、依然として資本の労働力に對する濫奪の抑制、緩和に止り、その労働力保全が労働力の價值の貫徹にまで到ることはありえないものと主張されている。

平田教授も略このような立場を支持しておられるが、唯、「資本制生産における價值關係は、労働過程と價值増殖過程の統一としての資本制生産關係であり、搾取的な階級闘争關係であるとの意味における本質的な階級闘争と、社会政策を現實化せしめる具體的な契機としての階級闘争とは、その次元において異なるもの^(註四)」とされ、前者の意味における勞資對立關係⇨階級關係は社会政策の本質的要因とみなされなければならぬとしておられる。また國家の本質は「經

ねばならず、これはとりも直さず資本制經濟社會の總過程を問題とせざるをえぬ結果に導くであろう。更にそこにおいて問題の焦點となる政策主體としての近代國家の持つ議會民主主義的形態が、さきに指摘された資本の「經濟的」合理主義との關係において、階級國家の本質にいかなる歴史的特性を附與するものであるかが顧みられなければならぬ^(註六)。これは大河内教授の總資本概念についても、單なるア・プリオリな理念としてではなく、かかる國家意思決定の近代的形態との關係において検討の加えられるべき餘地を示すものである。即ちさきに社会政策の本質規定において除外された階級闘争、あるいは更に組織的な社會運動乃至革命的な政治運動が、かかる政治形態を通じてほかならぬ國家の政策意思に、個別資本の意思の單なる總和を超えたある種の合理性を附與する可能性を見逃してはならぬ。これはまた社会政策の理論をもつて、ひろく資本主義社會の歴史的發展の總過程と、その各國における不均等な特性とを説明すべきものであるとする最近の動向とも相通するものではあるまいか。例えば矢島悦太郎教授は、労働力の保全培養は生産力の増大に即應して發展する全ての人間社會に共通する本性であり、それが資本主義社會における内在法則として資本蓄積の一般法則に従い、階級闘争を通じて辯證法的に——彈壓法令や保護立法によつて——實現されるところに社会政策の本質があり、それは前者を基底とする資本主義社會の運動法則の全形態的現れとして把握されねばならず、その上でかかるものの一分野としての國家の労働者政策として理解されねばならぬと綜括しておられる^(註七)。しかれば資本主義社會における國民總生産物の分配と所有の過程を支配する國家の役

制と、かかる所有を基礎として遂行される商品生産の過程とを結ぶ、市場交換の過程もまた當然重要な研究課題としてとりあげられなければならない。これは一方において現実の労働市場に關する需給両面の實態をきらかにする調査活動を活潑ならしめるとともに、他方その理論的解明のための労働市場論あるいはそのような意味における労働經濟論への關心をもたかめることとなる。かかる理論的關心のひとつとして、最近問題となりつつあるいわゆる「賃労働の理論」について、以下若干の私見を述べることにし、この稿を終ることとする。

註(一)、(二) 風早八十二「労働の理論と政策」昭一三・九〇、一一九頁。

(三) 岸本英太郎「社會政策論の根本問題」昭二五・二一八頁。

(四)、(五) 平田富太郎「社會政策論研究」昭二八・四五五、四九八頁。

(六) 大河内理論の近代國家を三權分立の議會民主主義と解することについては大陽寺順一氏「社會政策の主體と總資本の立場」(一橋論叢三四卷一號)四六一四七頁参照(後記)。

(七) F. Yajima; The Nature of Social Policy. (Japan Science Review, Economic Sciences, No. 2, 1955) p. 89.

五

社會政策の經濟的限界の問題は、市場經濟の理論においては限界生産力に基づく生産諸要素の配分の問題であり、これはまた賃労働の

の供給は價格の變動につれて調節することができない。これは労働力という商品が資本制生産の工程によつて再生産されるものでなく、かかる商品の需要の有無にかかわらず維持されねばならぬ労働者各人の社會的文化的生活によつて再生産されることに由来する。かかる労働力再生産の工程は、資本の直接的支配の外における労働者の意思と責任とに委ねられ、それが労働市場に供給されたときに、初めてその需要條件を決定する資本の一般法則と對決することとなる。労働市場はかかる労働力需要の法則が窺極的には支配するものとしてはまさに資本制的な範疇に屬するが、他面その供給における特殊な性格において、他のあらゆる商品市場と異なる範疇をなすものでもある。労働市場はこの相對立するふたつの關係を内に含んだ統一體として理解されなければならない。そこにおいては、「一般法則の貫徹が労働力商品の特殊性によつて、どのように變容されるか」という點こそが問題なのである。古典學派以來の經濟學は、この點の認識において欠けるところがあつたが、この點を強調する労働經濟學は労働力の商品一般としての認識に欠け、何れも市場の一面を把えているにすぎないといわねばならない。

さて、市場において取引された労働力は、やがて資本の手中に入る生産要素のひとつとして、他の生産諸手段と結合して生産過程に入りこむ。それがまた労働者にとつてはその労働過程でもあることは既に述べた。そこにおける労働諸條件は市場において既に契約されているのであるが、その現實的な適用は労働過程において具體的に決定される。例えば賃金は契約としては労働者の生活資料の前拂いであるが、具體的にはその労働の能率によつて事後的に支拂われ

社會政策と労働の人間の構造

價格に關する公正賃金の、厚生經濟學の見解を生みだすものでもあることは既に述べた。これについてはJ・M・ケインズのピグウ批判となつたのであるが、そこでとりあげられたのはすべて賃金の需要側、即ち資本の限界効率と利子率、あるいは消費性向等の側からの分析であり、その供給側の諸問題は、しばらく近代經濟學の課題からは遠ざけられたものようである。これに對して、賃労働の供給市場の制度的な特性を重視し、その歴史的、社會的相違をきらかにする實證的研究を基として理論を建設すべきことを主張するのが、アメリカを中心として興つた労働經濟學の立場であろう。隅谷三喜男教授は本年初頭の經濟學論集において、このような労働經濟學の成果を顧みつつ、資本制社會における賃労働の理論を構成しようとする、注目すべき試みを提起しておられる。

教授はまずブレンタノに從つて、賃労働の再生産工程の特質を分析し、それがマーシャルを通じて近代經濟學に影響するとともに、歴史學派を介してアメリカ制度學派に繼承され、労働經濟學の一構成要素となつた経過を概説される。ブレンタノによれば、労働とは「労働力の用役」であり、労働力とは人間それ自身にほかならぬが故に、労働は労働者そのものの用役にほかならぬ。従つて労働力という商品の販賣者は、購買者がその商品消費する過程にまでも重大な關心をもたざるをえないとともに、その購買者もまたその現實の消費過程において労働者の示す意欲に深い注目をそそがざるをえない。更に労働者は自己の労働力以外に賣るべき何物をもたず、その上この商品は刻々に生産されて蓄積することができぬ故に、そ

るという意味での後拂いである。そしてその場合労働者は既に自己の労働力の所有權を手ばなしたものとて資本の指定する労働組織に服従させられるが、しかしその結果自己の労働力再生産に永續的な損耗をこうむる場合には、これに對して「時間ぎめ」の販賣者としての權利を主張せざるをえない。かくて所得された賃金によつて、労働者は自己の生活に必要な商品を市場で購入し、これによつて彼の消費生活を實現するのであるが、これは資本にとつての價值實現の過程であるとともに、商品Ⅱ労働力にとつての價值形成の過程でもある。「労働者の消費生活は家族關係を中心とした社會的な生活過程である」。しかも「この労働者の生活Ⅱ労働力の再生産は、同時に資本の再生産に必要かくべからざる労働力の再生産の過程でもある。したがつてそれは資本と直接關連のない所で行われるとはいへ、依然として資本の再生産の條件を生産していることには變りはない。この限りでは『牛馬が喰うものは彼等自身が享受するのだ』とはいへ彼等の消費が依然として生産過程の必然的契機たるに變りがないのと同じである」とする、マルクスの見解が妥當する。それゆえ、個人的にみれば自由な消費生活も、社會的にみれば資本の再生産過程の一環としての役割を演ずることによつてのみ、その存續を認められるのである。

さて以上の隅谷教授の理論のうちには、ふたつの重要な問題點がかくされている。そのひとつは労働力再生産が労働者の家族關係を中心とする「社會的」過程であるとする見解であり、他は近代經濟學的な賃金理論を簡單に労働力需要の理論として扱つておられることである。「しばしば指摘されるように、賃金理論は大別して、勞

働力の供給と再生産の条件をもつて基底とするものと、働力の需要と限界生産力をもつて基底とするものとに二大別せられる。前者は働力の賃金理論であり、後者は資本の賃金理論である。ところで資本制社会において支配するものは資本の論理であつて働力の理論ではない。働力は資本との関連においてのみ自己を再生産するのである。その限りで限界理論はその妥當性を主張するのである。しかしながら、働力の再生産過程は完全に資本の支配下にあるのではない。それは労働者の個人的、社会的生活として、労働者の一應の自主性が維持されているのである。この自由あるがゆえに、労働者は自由な賣手として市場に現れうるのである。この消費生活は働力の再生産の過程であるとともに、労働者の歴史的に規定せられた私生活でもある。働力の再生産の過程がかかる歴史的な生活によつて媒介され、資本がかかる働力を需要する限り、資本はこの總過程を恣意的に支配することはできない。かくて直接的な資本の再生産過程——その中には働力の販賣とその消費と資本の生産物の購買も含まれる——の外側から、資本の再生産過程に媒介されながら、働力は自己の再生産の貫徹を主張するのである。しかししも資本主義「社会」の總過程を、資本家的生産の上部構造と解するならば、かかる生産過程をその基礎において支えつつもその外に疎外されている働力の再生産の過程を、唯單に働力の「社会的」生活と規定するのみであれば、これは一種の循環論法である。また賃金に關する働力の限界生産力説を、單に働力の需要の理論と規定するならば、それは未だ近代理論の歴史的役割を述べるに止つてその内容を批判したことにならない。限界生

産力理論は、内容的にはどこまでも「労働」の限界生産力理論であつて、「労働力」の生産性の理論ではない。労働市場において、供給側は働力の再生産を主張し、需要側は働力の限界生産力を主張するものが、即ち直接的生産工程における賃金後拂いの事實を基礎とするものであるところに、まさに労働経済論の第一の問題點があるのである。更にかかる働力の供給が、市場交換の過程においては労働運動を介する社会的過程であるにも拘らず、その再生産の過程においては各々の労働者家庭における自然的な生活構造を媒介とするものであるところに、その第二の問題點があるのではあるまいか。生産工程における賃金後拂いが、生産計畫の長期化と市場の硬直化、更には労働運動の壓力等によつて困難となるにつれて、労働生産力の豫測のための指標として初めて働力の質の概念がとりあげられ、これはまたその質を規定する労働者生活の構造をも問題とせざるをえなくさせる。藤林教授の労働の人間の構造はまさにかかるものとしての「賃労働の理論」にはかならなかつた。しかしその構造概念はもはや價值哲學的、人間學的なものであることはゆるぎない。ここに、それ自らは自然的な人間對自然の質料轉換の労働力理論が、労働市場をめぐつて資本制経済の社會法則と對決するところに、労働経済論の課題をみいださうとする立場がうまれるのである。そしてこれはまた、労働経済論の立場よりする近代経済學に對するひとつの内在的批判ともなるものであることを附記しておきたい。

(一九五五年八月十九日)

註(一) これに關する詳細な分析は、田添京二助教授の厚生科學研究報告中に展開されている(未發表)。

(二) 阴谷三喜男「賃労働の理論について——労働経済學の構想——」(經濟學論集第二三卷第一號) 二二—六九頁。

(三) この點に關して阴谷教授は、賃金決定の下限を肉體維持、上限を社會的、文化的必要におく見解について「文化的、歴史的内容は必ずしも商品たる労働力の再生産と關係がない」と解しておられるが、これはいささか問題である。

(四、五、六) 阴谷「前掲論文」四七、六一、五五頁。

(七) 阴谷教授はその後、社會政策學會第十一次大會において同趣旨の報告をされたが、この際には明確に、この「社会的」生活中には、労働者の政治的活動を含まないことを述べられた。ここにおいていよいよかかる賃労働の理論は、純然たる自然科学の領域に屬するものと規定して差支えあるまい。